

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	社会福祉施設等施設整備 (災害復旧費含む)			担当部局	障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始年度	昭和21年度	事業終了(予定)年度	平成31年度	担当課室	障害福祉課 施設管理室			田中 佐智子 池田 浩	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	生活保護法第75条第2項 等			関係する計画、 通知等	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金交付要綱				
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	<p>【①社会福祉施設等施設整備費補助金】 「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【②社会福祉施設等災害復旧費補助金】 豪雨、地震その他自然災害により被災した社会福祉施設等の復旧については、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を補助することにより災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを目的とする。</p> <p>【③心身障害児総合医療療育センター施設整備】 国の財産である心身障害児総合医療療育センターを円滑、適正に運営するため、施設整備を実施し、もって、障害者福祉の向上を図ることを目的とする。</p>								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>【①社会福祉施設等施設整備費補助金】 「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助する。(補助率1/2)</p> <p>【②社会福祉施設等災害復旧費補助金】 豪雨、地震その他自然災害により被災した社会福祉施設等の復旧については、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を補助するもの。(補助率1/2)</p> <p>【③心身障害児総合医療療育センター施設整備】 本事業は、重症心身障害児及び肢体不自由児を受け入れ支援している心身障害児総合医療療育センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。</p>								
実施方法	直接実施、補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	5,207	3,019	2,561	6,956			
		補正予算	14,850	8,035	6,042	-			
		前年度から繰越し	10,517	15,881	10,044	7,966			
		翌年度へ繰越し	▲ 15,881	▲ 10,044	▲ 7,966	-			
		予備費等	0	0	0	-			
		計	14,693	16,891	10,681	14,922	0		
	執行額	13,469		16,124		精査中			
執行率 (%)	92%		95%		0%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	③工事出来高(契約額に 対する支出額の割合)を各年 で100%実施する。	③工事出来高(契約額に 対する支出額の割合)	成果実績	%	-	100	100	-	-
			目標値	%	-	100	100	-	-
			達成度	%	-	100	100	-	-

定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績					
		①社会福祉施設等施設整備費補助金については、障害福祉サービスを提供するために必要な各種施設の整備にかかる経費の補助を行うものであるため、各年度ごとにニーズが様々であることから定量的な目標設定にはそぐわない。 ②社会福祉施設等災害復旧費補助金については、年度当初から計画的に整備を行う事業ではなく、年度開始前にその必要額を見込むことは困難であるため、当初予算にも計上はせずに必要に応じて流用により対応していることから、定量的な目標設定にはそぐわない。			①目標：計上された予算を効率的に執行することで、全国の整備需要を満たす。 ①実績：25～27年度予算における執行率は毎年9割を超える高水準を達成している。 ②目標：必要が生じたため流用した予算を執行することで、被災した施設の復旧を行う。 ②実績：26年度においては不用もみられたが、昨年度はほぼ全額執行している。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	①社会福祉施設等施設整備費補助金 ・計上された予算を効率的に執行することで、全国の整備需要を満たす。	・予算額に対する執行額 (交付決定額)	実績	百万円	5,172	2,879	2,399	-	-
			目標値	百万円	5,207	3,000	2,561	-	6,956
			達成度	%	99.3	96	93.7	-	-
代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
②社会福祉施設等災害復旧費補助金 ・予算を執行することで被災した施設の復旧を行う。	・予算額に対する執行額 (交付決定額)	実績	百万円	50	52	62	-	-	
		目標値	百万円	39	51	59	-	-	
		達成度	%	78	98.1	95.2	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	①社会福祉施設等施設整備費補助金 ・障害福祉サービス事業所等の整備数(交付決定ベース)	活動実績	件	228	149	75	-		
		当初見込み	件	236	205	132	217		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	②社会福祉施設等災害復旧費補助金 ・被災した障害福祉サービス事業所等の復旧箇所数(交付決定ベース)	活動実績	件	5	12	5	-		
		当初見込み	件	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	③心身障害児総合医療療育センター施設整備 改修及び修繕等の施行件数	活動実績	件	0	1	1	-		
		当初見込み	件	0	1	1	0		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	2,398,957,000(X)/75(Y)=31,986,093 円 X:「社会福祉施設等施設整備費補助金執行額(実績額)」 Y:「整備件数」		単位当たりコスト	百万円	27	19	32	-	
			計算式	X/Y	5,171,803,000円/228件	2,878,874,000円/149件	2,398,957,000円/75件	精査中	
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	社会福祉施設等施設整備費補助金	6,956							
	計	6,956	0						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること							
	施策		障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度	
		-	実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上等に寄与することを見込んでいる。									
	改革項目	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	補助金の執行先の選定にあたっては事業内容や施設サービスの需要の確認を行っており、社会のニーズを的確に反映している。国の財産である心身障害児総合医療療育センターの安全を確保するため、国が国費を投入して実施すべきものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	社会福祉施設等施設整備費補助金及び社会福祉施設等災害復旧費補助金については、障害者総合支援法、児童福祉法及び生活保護法等に基づき、国が国費を投入して実施するものである。国の財産である心身障害児総合医療療育センターの安全を確保するため、国が国費を投入して実施すべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	施設整備にかかる経費の補助は障害福祉サービスを提供するための基盤整備として重要である。国の財産である心身障害児総合医療療育センターの安全を確保するため、国が国費を投入して実施すべきものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	国から都道府県等に対し、協議対象施設の選定手続きについて示しており、これに基づき実施されているものと承知している。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	社会福祉施設等災害復旧費については、被災施設の復旧を目的としており、この問題は生じない。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	心身障害児総合医療療育センター施設整備については、既設エレベーターの改修工事という性質上、エレベーターはメーカーごとに規格が異なるため既設メーカー以外の施工が難しいことや安全に対する責任の所在の課題があることから一者応札になったと考えられる。今後、同様の工事がある場合は契約方法の見直しを含めて検討する。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	一施設当たりの基準額を設定し、基準額を超える部分については設置者の負担としている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	基準額と対象経費を比較する仕組みとしており、水準としては妥当と考える。社会福祉施設等災害復旧費については、地方厚生局及び地方財務局における災害査定(実地調査)を行い補助額が確定されるものであり、適切に実施されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	真に必要なものについて、対象経費として取り扱っている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	設置主体である社会福祉法人等の選定にあたっては、地方公共団体において法人の認可担当、施設整備担当以外の部局を加えた内部牽制機能確保した合議を行うなど協議対象施設の選定にあたって審査を厳格に行うことを求めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	契約額に対し、支出額が見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	障害福祉サービスのニーズはまだ充足しておらず必要な整備と考える。心身障害児総合医療療育センターにおいて十分活用されている。
関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	社会福祉施設等施設整備費については、障害福祉施設等に係る施設整備に対して交付するものであり、児童施設や介護施設を整備する他部局所管の施設整備事業とは、役割が異なる。	
所管府省・部局名	事業番号	事業名	
雇用均等・児童家庭局	648	児童福祉施設整備費	
老健局	799	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	
点検・改善結果	点検結果	例年、当初見込みに対し交付件数が上回っており、障害福祉サービス等の基盤整備のため、引き続き自治体への財政支援を行っていく必要がある。また、執行し、整備を行った後に事業目的に長期に活用されることが本来の補助金目的の達成のため必要である。	
	改善の方向性	会計検査院による措置要求を受け、25年度、補助金の適正執行について各自治体に対し通知を发出したところであり、事業の効果が十分に発揮されるよう、周知徹底を行っている。	

外部有識者の所見

--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

備考

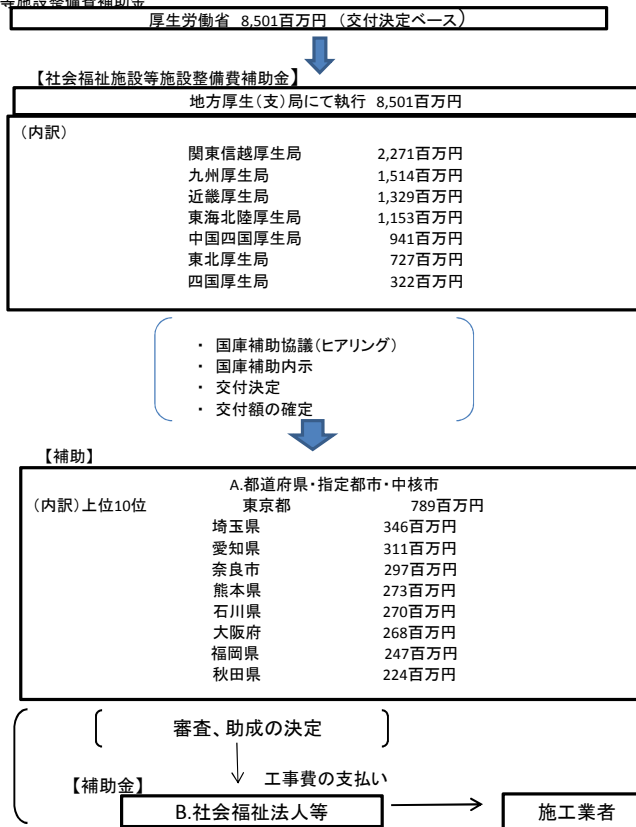
--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

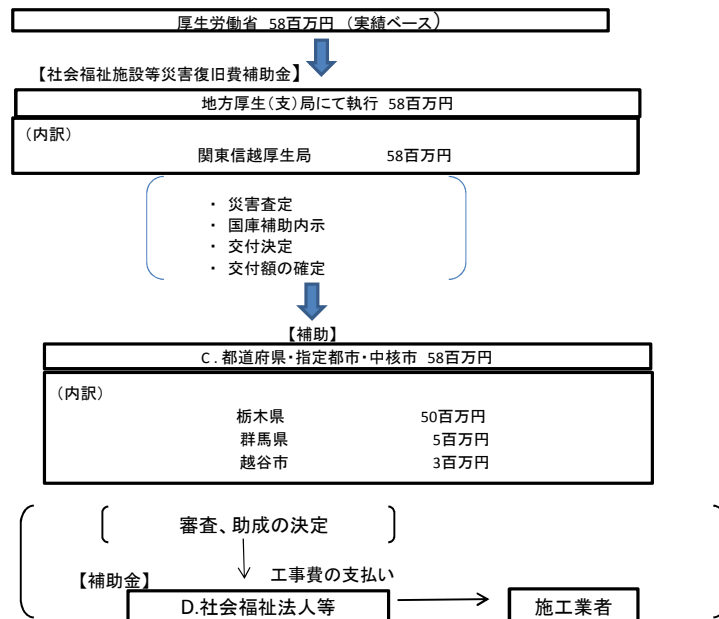
平成22年度	452	平成23年度	410	平成24年度	356	/
平成25年度	718	平成26年度	716	平成27年度	732	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

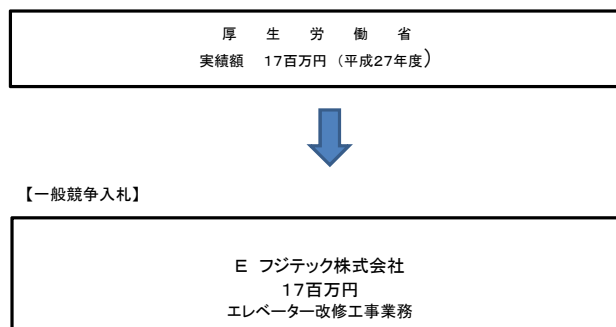
①社会福祉施設等施設整備費補助金



②社会福祉施設等災害復旧費補助金



③心身障害児総合医療療育センター施設整備



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.東京都(社会福祉施設等施設整備費補助金)			B.社会福祉法人等(社会福祉施設等施設整備費補助金)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	社会福祉法人山鳩会に対する補助	105	工事費	社会福祉法人山鳩会が行う施設整備	105
工事費	社会福祉法人ひふみ会に対する補助	105			
工事費	社会福祉法人夢ふうせんに対する補助	102			
工事費	社会福祉法人佑啓会に対する補助	92			
工事費	社会福祉法人のゆり会に対する補助	72			
工事費	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会に対する補助	68			
工事費	社会福祉法人練馬山彦福祉会に対する補助	63			
工事費	社会福祉法人あかねの会に対する補助	55			
工事費	特定非営利活動法人青松の会に対する補助	55			
工事費	社会福祉法人つるかわ学園に対する補助	41			
計		758	計		105
C.栃木県(社会福祉施設等災害復旧費補助金)			D.社会福祉法人等(社会福祉施設等災害復旧費補助金)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費 (修繕費)	社会福祉法人都賀の里の災害復旧事業に対する補助	50	工事費 (修繕費)	社会福祉法人都賀の里の災害復旧事業	50
計		50	計		50
E.フジテック株式会社 (心身障害児総合医療療育センター施設整備)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	エレベーター改修工事	17			
計		17	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	789	-	-	-	
2	埼玉県	1000020110001	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	346	-	-	-	
3	愛知県	1000020230006	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	311	-	-	-	
4	奈良市	4000020292010	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	297	-	-	-	
5	熊本県	7000020430005	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	273	-	-	-	
6	石川県	2000020170003	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	270	-	-	-	
7	大阪府	4000020270008	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	268	-	-	-	
8	福岡県	6000020400009	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	247	-	-	-	
9	秋田県	1000020050008	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	224	-	-	-	
10	岐阜県	4000020210005	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	219	-	-	-	

